

平成30年6月定例会 防災対策特別委員会(事前)

平成30年6月15日(金)

[委員会の概要]

島田委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。(10時41分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について

【報告事項】

○「徳島県国土強靱化地域計画」の重要業績指標の進捗状況等について(資料①)

○「とくしま-0作戦」地震対策行動計画の進捗状況等について(資料②)

○南海トラフ沿いの異常な現象への防災対策について(資料③)

朝日危機管理部長

6月定例会に提出を予定しております防災対策関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

まず、はじめに総括事項と危機管理部関係につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の防災対策特別委員会説明資料を御覧ください。資料1ページでございます。一般会計の総括でございます。1部局で、予算の補正をお願いをいたしております。補正予算額は、総括表の最下段、計欄の左から3列目、312万1,000円となっております。補正後の予算額は393億1,767万1,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。危機管理部の補正予算につきまして、御説明を申し上げます。資料の中ほど、消防保安課摘要欄①、消防指導費のア、女性消防吏員活躍推進事業といたしまして、女性消防吏員の確保のため、女子学生を対象とした職業説明会を開催する経費62万1,000円、イ、地域を守る消防団加入促進事業として、学生や大学等に消防団への加入を働き掛けるとともに、消防団協力事業所の拡大を推進する経費250万円の増額をお願いしております。

3ページをお開きください。平成29年度繰越明許費繰越計算書でございます。先の2月定例会におきまして、繰越しの御承認を頂いておりました事業につきまして、繰越額が決定したことを御報告させていただきます。とくしまゼロ作戦課所管の防災対策指導費が、2,159万1,000円となっております。今回、繰り越しいたしました事業につきましては、早期の事業完了、事業効果の発現に努めてまいります。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

そして、3点、御報告を申し上げます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。徳島県国土強<sup>じん</sup>靱化地域計画の重要業績指標の進捗状況等についてでございます。徳島県国土強<sup>じん</sup>靱化地域計画は、県土強<sup>じん</sup>靱化に関する最上位計画として、全庁を挙げた取組を進めているところでございます。今回、平成29年度末の進捗状況及び数値目標の見直しについて取りまとめましたので、その概要を御報告させていただきます。

進捗状況につきましては、それぞれの取組を、達成、順調、要努力の3段階に分けて取りまとめております。2の進捗状況を御覧ください。平成29年度末の状況としまして、取組数132件のうち、達成が42件、順調が88件、要努力が2件となっております。それぞれの推進方針ごとの状況につきましては、進捗状況一覧表を御覧ください。

資料最下段3、数値目標の見直しにつきましては、防災士登録者数、快適避難所運営リーダーカード交付者数の2項目について、事業が順調に推移したため、数値目標の上方修正を行うものでございます。詳細につきましては、資料1-1、1-2を御参照ください。この進捗状況につきましては、5月23日に開催いたしました学識経験者等から構成される推進委員会におきまして、御助言を頂いたところであり、引き続き、計画の着実な推進を図ってまいります。

続きまして、資料2を御覧いただきたいと思っております。2点目は、とくしまゼロ作戦地震対策行動計画の進捗状況等についてでございます。とくしまゼロ作戦地震対策行動計画は、南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例に位置付けられており、また、徳島県国土強<sup>じん</sup>靱化地域計画の部門計画としても位置付けられるものでございます。今回、平成29年度末の進捗状況及び計画の見直しについて取りまとめましたので、その概要を御報告させていただきます。

資料中ほど、2、進捗状況でございますが、平成29年度末の状況といたしまして、取組数370件のうち、達成が46件、順調が319件、要努力が5件となっております。それぞれの重点項目ごとの状況につきましては、進捗状況一覧表を御覧ください。

続きまして、裏面を御覧ください。3、計画推進の新規項目(案)及び見直し(案)についてであります。まず、新規項目(案)につきましては、南海トラフ巨大地震への新たな防災対応の推進をはじめ、本年4月、西部防災館が開館したことから、西部防災館を活用した防災意識や災害対応能力の向上、西部健康防災公園を活用した地域防災力の充実・強化の3項目を追加をさせていただいております。

次に、見直し(案)につきましては、防災士資格の取得支援、防災生涯学習コースの開設など、記載の5項目において、事業が順調に推移したため、数値目標の上方修正を行うものでございます。詳細につきましては、資料2-1、2-2を御参照いただきたいと思います。

本計画につきましても、推進委員会で御助言を頂いたところでございます。今後、今議会で御論議を頂きました後に、計画の進捗状況や見直しについて公表し、着実な推進を図ってまいります。

3点目につきましては、資料3を御覧ください。南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応についてでございます。南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合、気象庁が発表する臨時情報への対応につきましては、住民避難に関する基準など、具体的な対応方針

が示されておらず、現在、その判断は住民の皆様や自治体に委ねられております。このため、住民はもとより、高齢者や障がい者の皆様の、事前避難や安全確保などを盛り込んだ防災対応方針を策定することといたしております。策定に際しましては、中段2、検討委員会の概要に記載のとおり、先月8日、防災関係者やライフライン関係者など、13名からなる検討委員会を立ち上げたところであります。具体的には、3、モデル地区での取組にありますとおり、県内で津波到達時間が早い海陽町をモデル地区といたしまして、2,000人の住民アンケートや、浅川地区でのワークショップを実施したところでございます。今後、国の動向やモデル地区での意見等を踏まえ、年内を目途に新たな防災対応方針を策定してまいります。

報告については、以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

#### 栗原農林水産部副部長

それでは、農林水産部関係の案件について、御説明申し上げます。

お手元の説明資料、4ページをお開きください。平成29年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成30年2月定例会におきまして、翌年度繰越予定額を御承認いただきましたが、この度、御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。4ページから5ページにかけ、各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

5ページを御覧ください。4課の翌年度繰越額の合計額について、最下段、翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で42億3,807万3,274円となりましたので、御報告させていただきます。これらの事業につきましては、早期に事業効果を発現できるよう最善の努力をしてまいります。

次に、11ページをお開きください。平成29年度事故繰越し繰越計算書でございます。生産基盤課の湛水防除事業費におきまして、中ほどの翌年度繰越額欄に記載のとおり500万円を繰り越すこととなったものです。これは、工事の施工中に発生した災害などに対応するため、計画の変更を余儀なくされたことから、やむを得ず、年度内完了が困難となったものでございます。なお、本事業につきましては、5月末をもって完成いたしております。

提出予定案件の説明は以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 北川県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料6ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、平成29年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成30年2月定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございます。その後も年度内の工事進捗に努めまして、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。このページから8ページにかけましては、一般会計における各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

8ページをお開きください。道路整備課ほか、7課の翌年度繰越額の合計額につきましては、表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり、140億8,565万3,157円となっております。

9ページを御覧ください。特別会計の繰越明許費でございます。流域下水道事業特別会計における繰越額は、表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり、1億4,253万2,270円となっております。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。

なお、報告事項につきましては、特にございませぬ。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

#### 延病院局長

病院局関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の12ページをお開きください。平成29年度病院事業会計予算繰越計算書でございます。三好病院改築等事業につきまして、翌年度繰越額欄に記載のとおり、4,100万円を繰り越し、事業を進めているところでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、病院局関係の報告事項はございませぬ。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

#### 勢井副教育長

教育委員会の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の10ページをお開きください。平成29年度繰越明許費繰越計算書についてでございます。平成29年度から30年度への繰越明許費につきまして、本年2月定例県議会におきまして、繰越予定額の御承認を頂いておりましたが、今回、御承認を頂いた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。施設整備課所管の高校施設整備事業費におきまして、3億1,568万1,000円に確定いたしましたので、御報告申し上げます。

教育委員会関係の案件につきましては、以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

#### 島田委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定議案に関する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

また、質疑時間につきましては、委員一人当たり、1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、または重要案件については委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき、御配慮のほどをよろしくお願ひします。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 岡田委員

先ほど説明していただいた中で何点か質問させてもらいたいと思います。まず、女性消防吏員活躍推進事業というので今回予算立てができていますんですけど、実際、女性消防吏員さんという仕事の中身とかその内容を、今回、学生さんたちに説明に行かれるという

お話なんですけれど、具体的にどういうふうな話であるか。ある程度社会的地位に仕事を持っていかないと、なかなか仕事として就いてくれるというか。女性消防吏員さんも消防署に所属するんですよね。まず、そのあたりから聞いていいですか。

#### 佐藤消防保安課長

ただいま、岡田委員から県内の女性消防吏員の具体的な活動状況という御質問がございました。県内の消防吏員でございますが、平成30年4月1日現在で、ただいま10名が消防吏員として従事しております。具体的には、救急とかそういった交代制勤務、あと消防の司令センター等に約5名が従事しております、毎日勤務と言いますか、事務の総務といった通常業務、日勤あと予防業務に従事している方が5名いらっしゃいます。

#### 岡田委員

この頃、警察官になりたい女性も結構いらっしゃって、警察官は仕事が見えているし、女性警察官の仕事としての業務があるし、就職をしたいと思っていく対象の中に警察官という仕事は入っていると思うんですけれど、消防士さんというのは、やはり各市町村さんで男性がなられているというイメージが非常に強くて、女性の事務という仕事があるということ自体が、まずは本当に知られていないと思うんです。女性の消防吏員さんを増やそうと、働いてもらう場所として皆さんに選んでもらいたいというために、今回はその推進事業としての予算を取られてると思うんですけれど、やはりそうなってくると、仕事の内容というのがはっきり分からないとなかなか仕事の中で選択してもらえないと思うし、例えば予防をするということは火の用心というかそういう仕事になってくるのかなど。それと保安安全業務で私個人的には、非常に消防さんにお世話になってるところがあるんですけれど、そういう所で仕事として見えている方は見えているんですけれど、多分、分からない方にとったら具体的な仕事の中身が見えてこないの、やはりそのあたりは、今回、学生さんたちに向けて説明に行くという時に、是非、女性の吏員さんが行って説明して下さる機会を増やしてほしいと思うし、やはりそれで、私たちが仕事として生きがい、責任を持って地域のために頑張っていますというようなお言葉を聞いて、どういうふうな業務があるんですというような仕事の中身を具体的に知らせてあげることが、やってみたい、行ってみたい、そういう仕事あるんだ、私だったら頑張って地域のために頑張りたいなというふうに思っている子たちに選択してもらえるように、是非、取組を丁寧にしていただいて、10人から目標数は上がっていませんけれど、ある程度県内各地域で女性消防吏員さんが増えて、高齢者の家庭の安全の普及に行かれる時には女性の方が行けるような体制づくりで、全県下にいらっしゃるという状況が理想なのかなと思うんですけれど。ただ、目指している数字というのを上げてはけませんよね、今のところ。だからとにかく女性吏員を増やそうというのが今回の目的なのかなと思うので、是非、そういうふうな広がりを持った取組も徐々にではあるけれど、検討してほしいと思うんですが、いかがですか。

#### 佐藤消防保安課長

ただいま、委員から女性消防吏員に具体的にどういった取組をしていくのかという御質問です。おっしゃるとおり、女性消防吏員は現場でも少ないですし、実際、まず応募にき

てくれてないというのが現状でして、昨年度の試験でも2名しか実際応募をされておられません。そういった意味で、まずはしっかりと現場でこういった仕事があるのか、こういった活躍できる場所があるのかということをしかりと学生に向けて発信していきたいと思っています。さらに、今後の具体的な採用目標については、消防本部のほうでもまだ応募がきていないという状況ですので、そういったことを踏まえてしっかりと対応していきたいというふうにお伺いしております、消防本部などと一緒になって今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

#### 岡田委員

女性消防吏員さんは、ゆくゆくは救急車に乗る救命救急士の資格を取ったりとか、そういうふうなものを取れば、消防士採用とかになるという可能性は含まれてるんですか。そういうところで吏員さんの仕事として今おっしゃったような、現状、消防署の中で仕事するという部分と予防の部分とか、そういうふうな形になっているんですか。

#### 佐藤消防保安課長

ただいま、女性消防吏員が将来救急隊員とか救助隊員とか、そういったものにどうなっていくのかという御質問ですが、実際必要な研修等を受けますと救急士として救急車に乗ることも当然できます。また、場合によっては救助現場での後方支援とか、いろいろな形で普通に消防吏員として活躍できる場面はあります。実際、東京消防庁やその他大きい政令市等の消防本部におきましては、救急車に女性消防吏員が乗って帯同しているという例もございます。

#### 岡田委員

是非、そういうふうな女性の仕事として活躍できる場所というのを、まず皆さんに知ってもらうためにPRをしていただいて、女性の皆さんに応募していただけるように取組をしていただきたいと思います。まず知ってもらわなかったら、私も今回、説明の中で女性消防吏員という言葉があまり聞きなれない、日常あまり使われていない言葉ですので、まずは、言葉の意味とその言葉からくる仕事の内容というのが、消防署の中で働いている人なんだなというイメージはあってもその説明というところと、それとやっぱり、人の命を扱う非常に重要な仕事ですので、やりがいを持ってやりたいという方が集まっていたらというような学生さんたちに向けての説明会を、是非、広げていっていただいて、女性の働く場所として消防署も選んでいただけるように頑張りたいと思います。よろしくお願いたします。それと先ほど、南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応についてという説明を頂いたんですけれども、これは第1回の検討会議で具体的にどんな話が出たんでしょうか。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

ただいま、岡田委員から第1回の検討委員会での議論について御質問を頂いたところでございます。去る、5月8日に第1回検討委員会を開催いたしまして、内閣府の方にもテレビ会議でオブザーバーでも参加していただきまして、新たな防災対応方針について議論

をしたところでございます。委員から、避難行動を促すためには、まずは社会的な合意が必要でありまして、そのためには臨時情報について分かりやすく広報することでありまして、メディア関係者との連携が必要であるなど貴重な御意見を頂きました。また、事務局から、住民の意見や意識を把握するために海陽町でのモデル地区といたしまして、アンケートの実施やワークショップの開催を提案したところ、委員からモデル地区については、海陽町だけではなくて地域的条件の異なる場所でもワークショップを開催したらどうかという御提案も頂いたところでございます。

#### 岡田委員

実際に地震が揺った対応ではなくて、異常な状況が見られた時の皆さんの避難行動という想定での今回の防災の対応ということで、起こるか起こらないか分からないけれど、こういう現象が起こったら危ないよというので、皆さんに避難していただく。特に高齢者の方とか、障がい者の方とか移動に時間がかかったり、子供さんを連れてお母さんという方々に、先に安全な場所に避難していただくという取組、さすがにゼロ作戦なので死亡者を0にしようという取組としての皆さんの思いが非常に入っていると思うんですけど、皆さんが移動された社会的合意、本当に社会的合意だと思うんですね。そうでないと、何も起こってないのに、地震も起こってないし、例えばナマズがどうしたからというので、じゃあ逃げるのかと言われた時に、それでも逃げるよ、率先避難するよというところの皆さんの意識付けという部分は、非常に全員の命を救うというところでは、ものすごい大切な働き掛けだと思うし、是非、進めていただきたいと思うし、海陽町の皆さん方のモデル地区の成り行きというのを見ていきたいなと思うんですけども、ただワークショップとか行われているんですけども、住民の方たちから参加者44名の方がワークショップに先に参加してくださって、だけど何も現象が起こってないところから避難するよというところのやはり、皆さん方の避難に向けた行動を移すための合意といいますか、皆で逃げるんだというところをどのように話されたのかなというのにも興味ありますし、またワークショップの中身というは、参加された方の意見とはどういったものが出てきたんですか。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

岡田委員からワークショップでの住民の皆様からの意見について、御質問を頂いております。5月25日に海陽町の浅川地区でワークショップを開催させていただきました。海陽町に相談させていただいたところ、昭和南海地震の時に甚大な被害が浅川地区では発生しているということで、まずは浅川地区でワークショップを行いたいという御意向もありまして、開催をさせていただいたところでございます。住民の皆様、大半が自主防災組織の方が多かったと思うんですけども、御意見といたしましては余震が断続的に続くなら、臨時情報が発表された場合には避難しますよという方が多うございました。また、臨時情報が出たら非常持ち出し袋を確認したり、それぞれ思い出の品、写真であるとかそういった物につきましては、まずは知人とか親戚に預けるという方もいらっしゃいました。そして、夜間に臨時情報が出ますと避難に時間がかかるということで、夜間のみ避難所に行くという方もいらっしゃいました。住民の皆様の受認度といたしましては、やっぱり2日から3日が限度じゃないかという意見が多うございました。あと、避難に時間を要する高齢

者でありますとか、障がいのある方々につきましては、やはり事前に避難をしたほうが良いというような意見が大半でございました。我々が思っていた以上に、住民の皆様は冷静な判断をされているのではないかなということを実感いたしました。ただし、我々から御説明の中で、やはり、南海トラフ地震につきましては、こういった事前に予兆があって発生するのが普通ではなくて、突発的に地震は発生するんだよという広報も兼ねて行っております。あと、避難しないという方がいらっしゃったんですけれども、やはり副委員長もずっとおっしゃっていますけれども、震度が低くても津波が発生する場合があるので、沿岸の皆様につきましては、揺れたらまずは避難してくださいということも併せて普及の広報をさせていただきました。

#### 岡田委員

やはり、今おっしゃったように揺れたら避難というところと、皆さん逃げるに当たって、やはり危険度が高まってきたら当然、皆さん避難ということは前提に考えて行動してくれると思うんですけれど、自分もそう思うんですけれど、私も多分、余震が揺っていたら、事前に逃げようと言われたら、じゃあ逃げようという話になると思うんですけれど、なかなか何もなくて突然に逃げるといって、当然、南海トラフの恐ろしさという部分は重々みんな分かっているところなんですけれど、なかなかちょっとしか揺らなかつたらと。地震の大きさって何かといったら地震の揺っている時間の長さということで、時間の長さが30秒以上続いたら震度7以上だから、絶対逃げないとあかんよというのを東日本の後々で言われている方の説明会なんかを聞きに行ったんですけれど、やっぱり、そうなる揺れている時間の長さで判断するというよりは、今おっしゃられるように、取りあえず揺れたら逃げるといって考えるという、それを生活パターンの中に日常の中に取り入れる訓練のために、やはりこのモデル地区さんで行われた、臨時情報を発令したという前提で皆さんの避難行動を起こすという部分では非常に重要だと思うので、今、南のほうだけでされているんですけれど、実は鳴門のほうに至っても絶対津波がやって来ると言われている地区があるし、堤防の高さを越えるというのが想定されていたり、また鳴門の場合は砂地の所があったりして、今、河川のほうが対策してくれていたりするんですけれど、やっぱり、液状化の恐れというのもあったりして、なかなかいざ逃げようと思っても、逃げるタイミングで難しくなるということも想定されますので、是非、このいろいろなモデル地区というのをもう少し増やしていくとかというような考えはないんでしょうか。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

委員がお話しのとおり、地域の特性を考慮したこの防災対応方針を策定する必要があるというふうに考えておきまして、先般の検討委員会の中でもモデル地区を追加したほうが良いのではないかと提案も頂きまして、現在、たまたまではございますけれども、県北部の鳴門市をモデル地区として選定できないかということで、鳴門市の危機管理担当のほうと、現在調整を行っているところです。以前に、この11月に気象庁から臨時情報の運用が始まるよという決定がされた時も鳴門市長に呼ばれまして、自主防災組織の総会で是非とも説明していただきたいということで、私も説明に行って非常に意識の高い所というふうに認識しておりますので、こうしたワークショップをして、そういった対応について

どういう御意見を持っているのかというのを意見交換して、是非ともこの新たな防災対応について、参考にさせていただきたいというふうに考えております。

#### 岡田委員

是非、北岸地域で地元の鳴門は自主防災会の組織としては全町にできていて、皆さん、非常に活発にされていますし、自主防災会には、地元の方の参加率も非常に高うございますので、是非、皆さんの意見を元に、そしてまたそういうことがあるんだよということを広報するためにも、臨時情報が出た時に対応する仕方、今なら臨時情報が出たと聞き流すのではなくて、その時に先ほどおっしゃったように、非常袋を確認するとか、思い出の物をまとめておくとか、それは日常からの取組も必要になるけれど、やはりそういうふうな準備をするという、準備をしていざという時に備えるという、やっぱり心構えとしての心の準備というのも非常に重要だし、必要かなと思うので、そういうふうなことをいざという時のためにどう取り組んでいくかというのは、日頃から考える機会を与えていただくことによって、みんなそれぞれ日々の中での取組に変えていけることができると思うので、是非、実現できるように取組をしていただきたいのと同時に、やっぱりこのモデル地区は全県下で広まってってもらいたいと思うし、特に山のほうは山のほうで津波ではないけれど、土砂災害とかいろいろな山津波とかという危険度がありますから、徳島県内各地区でそれぞれ状況に応じて災害が起こる形が違っているのです、沿岸部は沿岸部でその津波の対応という部分でのモデルを、是非、広めていただきたいと思うし、山のほうでは山のほうでどういうふうに対応していくかというのを是非していただいて、この間あったように、何日か前から山が鳴っていた、うなっていたと。それである日突然、土砂災害が起こって、民家が流れてかなりの方が亡くなったという事故もありましたけれど、やはり、そういう危険性はどこでも山があれば実際に危険度としてありますので、そうしたら事前に山の音がおかしかったとか、水の流れの色がおかしかったとか、後になって皆さんおっしゃって、それで被害があった後にそういうふうな話が出てくるんですけれど、それは、先の事前の予知だし、気象庁の臨時情報の中の一つに多分加えられていくんじゃないのかなと思うけれど、やっぱり自然の異変ということに対して、もう少し敏感になって、昔の人が言っていたんじゃないかと、今はそれを昔の人の言うこともそうだし、科学的な部分もそうだし、いろいろなことを総まとめにして、やはり命を救うというところに特化して、是非、この事業を広めていただきたいと思うし、南海トラフ沿いというのが一つのテーマになっているんですけれど、やはり、全県下いろいろな災害があるので、是非、そのあたりも広めていただきたいと思うんですけれど、とくしまゼロ作戦課さんなんですね、いかがでしょうか。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

岡田委員からこの取組を全県に広げたほうがいいんじゃないかという提案を頂いております。それぞれ市町村を集める機会がありますので、そういった説明会が必要でしたら、我々積極的に出前講座もやってまいりたいと思っております。また、今年度、3年に一度の地震防災県民意識調査を行う予定にしておりますので、そういった中で、この意識調査をする中で、普及啓発も含めて、県民の意向も確認してまいりたいと考えております。

## 岡田委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。まず、地元の皆さんの話を聞いていたら、やっぱりどうしたらいいのかが分からない。だから、その情報が出たらどうしたらいいのかというのが分からないということで、それで、ただし住んでいる地域によって本当に詳細違うので、その地域地域でそれぞれの部分で考えて、対応を細かく皆さんに情報発信するということをしていただくことによって、本当にみんなの命が全員救えるようになると思うので、是非、取組を続けていただひてお願ひしたいと思ひます。

## 岡本委員

委員長が緊急を要する事項と言われたので、緊急を要する事項というか、今ね、もうじき雨が降るんだけど、どこか雨がドーンと降ったら、ここは危ないなと把握している所はあるんですか、県として。

## 山名砂防防災課長

今、岡本委員から、どこか雨が降ったら危険な箇所があるのかということでござひます。砂防関係で言ひますと、土砂災害危険箇所という所が県内に以前13,001か所ござひまして、その基礎調査が平成28年度に終わったわけござひますけれど、その結果、12,368か所が土砂災害の危険のある箇所ということで明らかになったところござひます。そういう所が、土砂災害の関係でいきますと、ちょっと雨が降ったりとかというふうなところで、危険な所かなと認識しておひます。今、その土砂災害指定区域の指定を順次進めていくところござひます。

## 岡本委員

今のは良く分かってるんですが、特に危ない所があるかどうかというのは、委員長が緊急を要すると言うたからあえて聞いているんですよね。今月は土砂災害防止月間なんです。さっきの数字というのは聞いていますからね。それは分かるんですよ。例えば、1万3001か所ということで、1万2千うんぬんみんな危ないと聞いているんだけど、そんなのすぐに対応できないでえね。やっぱり、市町村とかいろいろ網張って本当に危ないという所は、ちょっと把握をしてね。把握をしたからってじゃあどうするのって、そこが辛いところだけだね。やっぱり、そうしてほしいなと思ひます。全体にね。今月が正に土砂災害防止月間なんだけれど、この前に全国大会がありましたよね。あれはすごく良かったなと思ひています。島田委員長が壇上でドーンと座ったらまた良かったですね。非常に良かったと思うんですが、もっと言うと知事の挨拶が、正にすばらしかったね。国土交通省の審議官がびっくりしたと思ひます、あの挨拶は。要するに、よそは5年だけどうちは2年でやるよと、今の話ね。それで完璧に2年で終わっているからそれはすごいんだけど、中身も良かったなと思ひていますが、ただ我々が勉強不足というか、もっとあれは勉強してから行かないといかんかと痛切に思ひました。それでいろいろあるんだけど、まずこの本ね、よくできているんよ。実はこの間の会に行つて、昨日時間があつたのであの厚い資料を出して全部読んだんですが、全てよくできているんだけど、これは今まであつたんですか。今回作つたんですか。

## 山名砂防防災課長

「土砂災害から命を守る」という砂防副読本でございますが、これは、NPO法人の土砂災害防止広報センターという所が作成しております、以前からも、いろいろな啓発とかという活動の時には使わせていただいている冊子でございます。各地で発生しました災害を、新たな情報として掲載するなど、毎年改訂はされておられるようでございます。

## 岡本委員

もう一回言うけれど、本当によくできているんよ。多分こんなに良い本は初めてもらったんじゃないかなと思っております。西沢副委員長もそうでしょ。だから、これは何部作って何部配ったかというのはあえてもう聞かないけどね。聞かないけど、少なくともちゃんと勉強していたらよかったなというのが反省です。我々がそうだからね、県民だって市町村だって多分ね。市町村の人に読んでもらってよ。たくさんきていたので。多分厚いからそんなに見ていないかもと、そんなんではいけないのだけれど。それに関連してちょっと聞きますけれど、これもよくできているんですよ。こんないいのなかったな。

## 山名砂防防災課長

「徳島の砂防」という形で、今委員が持たれておりますようなパンフレットを作っております。実は、これにつきましては以前からはあったんですが、この度の全国大会というものもございましたので、それを機会に新しく作り直しして、先ほどのもう一冊持たれておりました副読本と併せまして、今回、「土砂災害防止『全国の集い』」という全国大会に参加していただいた方に、これは非常に参考になるんだということでお配りさせていただいたところではございます。

## 岡本委員

いや本当に良いなと思っっているんですよ。時間の関係でちょっとずつあれだけれど、この中に書いてあるんだけど、前兆というのがあるじゃないですか。先ほど岡田委員さんが言っていたように。どんな時にこんな前兆があると書かれているんですよ。ここをね、例えば、地すべりの前触れというのがある。本当によくできているんよな。崖崩れの前触れともう一つが、土石流の前触れと。昨日全部読んだんだけどね。やや似ているんよ。違うんだけど、簡単にでいいからね、ポイント的にこれだけ違うと。それで問題はね、違うんだけど場所によって例えば、土石流の所と地すべりの所によって違うということを書いてある。そういう説明をしないといけないよな。多分、できていないと思うから。先の質問でちょっと。

## 山名砂防防災課長

先ほどの岡本委員から土砂災害の前兆現象ということでございます。まずは、土砂災害としまして、崖崩れと土石流、それから地すべりと大きく三つございます。それぞれの違いにつきましては、崖崩れでございますと、例えば、家の裏とか、そういう所の斜面、地表に近い所に雨水の浸透とか地震とかそういうもので、斜面が緩みまして、突然崩れ落ちてくるという現象でございます。崩れ落ちるまでの時間というのが非常に短くございまし

て、例えば、人家の裏であるとかいうものであれば逃げ遅れとかいうものも発生して、人命を奪うということが多いというのが崖崩れでございます。土石流につきましては、山腹とか、川の底に溜まっています石とか土砂、こういうものが長雨とか集中豪雨などによりまして、一気に下流へ流れ出すという現象でございます。土石流は結構なスピードで流れてきますので、一瞬のうちに多くの人家とか畑などを壊滅させてしまうということがございます。地すべりににつきましては、斜面の一部、また、斜面の全部が地下水の影響、それから重力の影響ということで、比較的ゆっくりと斜面方向に移動するような現象でございます。これも、土の移動する量というのが大きいので、甚大な被害が発生すると。それがそれぞれの土砂災害の特徴でございます、それぞれの土砂災害の前兆現象でございます。同じようなものがあって分かりにくいというところがございますけれども、例えば、この崖崩れでございますと、崖にひび割れができるとか、崖から小石がパラパラと落ちてくるとかいうこと。これは裏の山が動き始めてちょっと地盤が緩んでくるとかいうことからそういう現象が出てきます。あと崖から水が溢れ出るとか、今まで出ていた水が止まる。それから澄んでいた水が濁るとかいうこと。これにつきましては、地面の中に変状があるということで、例えば、水が濁ったりとかいうことがあります。それから実際もう崩れてきている時には地鳴りがするという、これが崖崩れの前兆現象です。土石流につきましては、山鳴りがするとか、あと異常な匂いということで要は土の匂いと言うんですか、そういうものがするという。これは上流で山が崩れている恐れがあるということでございます。あと急に川の水が濁ってきたりとか、川の水に流木が混ざり始めるということもございます。これは上流で山が崩れて土砂とか木が水に流されてきているという現象、状況からこういう現象が始まると。あと雨が降り続けるのに川の水が減ってくるという現象もあります。これは非常に危険でございます、上流で崩れた土砂というのが川をせき止めているという可能性がございます。このせき止めた土砂というのは、上に水がたまりまますので一気に流されて、土石流となって流れてくる恐れがあるということで、非常に危険な状況と考えております。あと、流木の裂ける音とか、石がぶつかり合う音というものが聞こえるということも土石流の前兆現象としては見受けられるところがございます。あと、地すべりの前兆現象でございますけれども、直接的に、例えば、地面にひび割れがあるだとか、陥没するだとかという現象、地すべりも発生する現象が地下水という所が大きく起因しますので、例えば、崖とか斜面から水が吹き出してくると。崖崩れのほうでも、同じような現象がありましたけれども、水が吹き出してくる。あと、井戸とか沢の水が濁ってくる。これも地面の深い所で動きがあって濁ってくるというふうな現象が発生する。あと、地鳴り、山鳴り、それから実際に地盤が徐々に滑っているという現象から、樹木が傾いていると。それからあと、亀裂とか段差が発生するという現象が地すべりの前兆現象と考えられるところがございます。以上が長くなりましたが、土砂災害の特徴と前兆現象というところでございます。

#### 岡本委員

もう一回言うんだけど、これ本当によくできているんでね。いろいろな所に今みたいなPRがいると思うんよ。それでね、今三つに分けて言うてくれたよね。じゃあその三つはみんな違うんよね。それがどう違うかと、これに書いてあるよね。「徳島の砂防」という

これにね。こんなきれいな今までなかったと思うんだけどな。で、そのように説明しないといけないじゃないかと思いました。要するに、今の水がポンと流れたけれど、みんな違うということだろ前触れが。で、砂防施設が一杯書いてあるんだけどね。これってあんまり変わってないと思うんだけど、例えば、砂防とか言うのは最近指定した所はありますか。あったらそこにはちゃんと説明しないといかんし、これを見たら大体この辺だめだというのがよく分かるからね。もう簡単でいいから。

#### 山名砂防防災課長

ただいま、砂防指定地の話でございまして、最近指定した箇所があるかということでございます。砂防指定地につきましては、土石流の発生の恐れのある区域とか、土石流が氾濫するというふうなことで、これに対応するために砂防堰堤<sup>えんてい</sup>とかの砂防設備を整備するため、あと山腹の崩壊とか土砂が流出する恐れのある土地とか区域、その区域内で行われる土地の掘削とか盛土、これの一定の行為を制限する必要がある場合などに必要な範囲というものを決めて指定をしておるところでございまして。最近につきましては、例えば、去年でありますと5区域、今年も4区域という所の指定を予定しているところではございます。

#### 岡本委員

それでいいわ。要するに臨機応変に指定をしているということで良いんやね。良いんね。そうでないとこれは事業ができないよね。ここにしていなくてね。そこがポイントなんで、外れている所はできないということやからね。ドンと災害がない限り何もできないという意味のこれ図面ですからね。そういうふうに分かっていただいたらいろいろ聞いてやってください。もう一つね、地すべりは三つあるんね。国土交通省と農林水産省の農村振興局と林野庁がありますね。それで国土交通省のほうはいいとして、農村振興局と林野庁の違いがこれで見たら大体分かるんだけど、簡単に言ってくれませんか。どこで線引きをしてどういうふうになって、それで多分住民の人は分かりにくいと思うんよね。ごく簡単でいいから。林野庁とこれうちで言うと耕地になるんだな。

#### 井関森林整備課長

ただいま、岡本委員より林野庁所管の地すべり地区についての御質問を頂戴いたしました。林野庁が所管する地すべり地区につきましては、森林法に基づく水源涵養<sup>かん</sup>とか土砂流出防備保安林とかの保安林の存する場所については、林野庁のほうで保管しているところでございます。

#### 板東生産基盤課長

農村振興局につきましては、主に農地それから土地改良事業を実施するような場合につきましては、農林水産省農村振興局の所管としておるところでございます。

#### 岡本委員

それで分かるんだけどね。だから要するに三つあって、見ていたら危ないんだけど、ない所があるんよね。だからそこは基本的には事業ができないと思うから。ドーンと災害が

ない限り。その辺は上手くやってくださいね。今の説明だけでいうと見事にその間がきれいに飛ぶんよ。きれいに今これ見ても抜けている。だからその辺はなかなか難しいんだろけれど、法的なこともあってね。そんな気持ちでやってください。できるだけいけるようにしてあげないといけないのかなと思います。もう一つ。砂防って普通全部コンクリートで固めて土砂が溜まったらその土砂を取り除くという方法が多かったんだけど、最近、透過型というのかな、この「徳島の砂防」にも入っているから分かったんだけど、真ん中を鉄で抜くんかな。鉄で抜いて穴が空いたら全部抜けるようになってるわね。それはそれでいいんだと思うんだけど。それってどういう基準でどっちかに決めるのか。これ最近よね。だから本当にね、透過型にしたら土砂も下に流れるんかな。その辺は心配ないですか。

### 山名砂防防災課長

今、岡本委員から透過型の砂防堰堤えんていの話がございました。砂防堰堤えんていでございますけれど、大きく不透過型と透過型の二つに分類することができます。不透過型と言いますのは、正面から見ますとコンクリートで全て覆われているという、皆さん一般的にお目にかかるところとっております。透過型と言いますのは、正面から見た時にコンクリートの壁に切り欠きを入れたような形になっておりまして、通常この透過型につきましては、常時は水とか土砂というのは、下流のほうへ流すという形でございます。例えば、大雨が降って土石流が発生した、大量の土砂が、大きな石とかが流れてきた、そういう時には、堰堤えんていで受け止めるということで土石流を防ぐ堰堤えんていというふうになっております。透過型につきましては、最近、九州北部とかでもございましたが、流木の流れを止める効果というのにも高い構造というふうになっております。

### 岡本委員

現状は何で決めるんですかと聞いたんですけど、もういいわ。いいです。いいんですけどね。何箇所かできていますよね。多分、砂防防災課や県が思ったように僕は行ってないと思うは。もう一遍見てくれませんか。今の説明は説明のとおりなんだけれど、多分ねそんなことないわ。勝浦町にも一つあるから見に行っただけれど、もうちょっと考えてみてください。それでね。いろいろね、それをどうするかというのは、やっぱり、いろいろな資料があって、いろんな形でやらんと効果が薄れるんかなと思います。あと一つだけね。ちょっと予算的なあれなんだけれど。今いろいろ言ったことは趣旨を分かってくれると思うんで。もう一回言うけど、この副読本はちょっとお金がかかるかも分からんけれど、もうちょっといろいろな人に渡してやっぱりせんと、これ正直数行ってないんよ。大した数行ってないんよ。いいと思うよこれ、いいと思うけれど少ないのよな。要するに県民にPRしてください。若干それも関連するんだけど、命を守るための大規模災害基金、これは危機管理部やね。命を守るための大規模災害基金と二十一世紀創造基金というのがあるわね。たまたま僕両方とも提案したので、ずっと気に掛かっているんだけどね。今年予算で言うと、一つの例で言うとね、進化するとくしまゼロ作戦緊急対策事業は、トータルで1億6,600万円なんだけど、命を守るための大規模災害基金が1,100万円。二十一世紀創造基金が1億5,500万円いっているんです。これいいんだけどね。なんでこういう分け方

をしてるか。もう一つは、例えば、砂防維持補修費というのがあるわね。これ悲しいけれどトータル2,500万円しかないんだけど、そこに命を守るための大規模災害基金は2,500万円って、全部で4,528万円あるわね。だから何が言いたいと言うたら、要するに命を守るための大規模災害基金は50億円でしょ。前から言っているように何となくよ、そのお金って危機管理部が今まで一つも金がないからものが言えなかった危機管理部が、ちょっとそのお金を持っているから、こんなのしてくれよと言えるなと思って私は振り替えたほうが良いと思ってしたんだけど、そうになってないな。それで二十一世紀創造基金というのは、財政課がお金を持っている。その辺、要は危機管理部が強くなってほしいんだけど、僕は。分かりますか、言っていること。軽く。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

ただいま、岡本委員から命を守るための大規模災害基金について御質問を頂きました。御案内のとおり命を守るための大規模災害基金につきましては、大規模な自然災害が全国的に増加しているということで、平成26年に岡本委員から御提案を頂きまして、危機管理部で所管をさせていただいております。こちらにつきましては、災害発生時の応急措置でありますとか災害収束後の復興復旧にかかる事業に活用するため、一定の基金残高を確保しておく必要があると考えております。そして、二十一世紀創造基金につきましては基金対象事業としましては、財政課に確認いたしますと防災体制の強化でありますとかIT化の推進などに積極的に活用しているということですので、こちらの二つの基金の特性を勘案しまして、この進化するとくしまゼロ作戦事業につきましては、避難路、避難場所の整備などハード整備につきましては、二十一世紀創造基金を充当いたしまして、復旧復興に係る取組につきましては、命を守るための大規模災害対策基金に充当させていただきました。委員がお話しの砂防の維持補修費につきましては、お話にありましたように事業費といたしましては、4,528万3,000円と昨年度に比べまして約1,100万円増額しております。充当基金については、命を守るための大規模災害基金につきましては1,500万円平成29年度と同じ充当額となっております。事業費は増額して充当額は同じということで、それぞれの各部局と協議をしながら、充当額を決定しているところでございます。

#### 岡本委員

はい、分かりました。命を守るための大規模災害基金のほうは、トータルで今年度3億500万円ぐらいなんよな、崩しているのが。正直少ないと思うんですよ。崩している額は。でもさっきの良いように答弁したらね。とくしまゼロ作戦課は命を守るための大規模災害基金のほうから1,100万円出すから、二十一世紀創造基金のほうから1億5,500万円出してと言って出してくれたら、本当はいいんですよ。だけど、その1,100万円出すからというのが大事なんよな。二十一世紀創造基金は何でもいける。言葉は悪いけれど何でもいけるようにしてあるから、正に21世紀を作るための基金だからいけるんだけど、そのあたりのやり取りというのがすごく危機管理部の存在価値がかかっているかもなこれは。それで3億円、4億円も僕は少ないと思います。それも上手にやってください。3億円で一杯できたらいい話だからね。もう一つは、さっきの砂防の問題だけど、何となく維持修繕とかを命を守るための大規模災害基金のほうでいってるのかなと思ってたんだけど、もう一

つは河川海岸維持修繕というのは7,000万円入れて、1億200万円の事業をやっているんですよね。それはそれでいいんですよ。道路の維持修繕は良いことなんだけれど、結構あっちでいっているよね。道路維持修繕費というのは、知事が50億円とヤンヤン言うて良いことなんだけれど、あれは二十一世紀創造基金から21億円きているんよね。これは県土整備部が上手に取ったんだと思うんです。21億円もらって33億円だから、ほとんど21世紀創造基金のお金に頼ってあれをやったということになっていますよね。それはそれで良いと思うんですよ。そのためにあれは基金として残しているんだからね。もう一回言います。要するに、危機管理部が持っているお金、五十数億円はそういう意味だよ。県土整備部も農林水産部も一杯いるから。危機管理部が持っている50億円の中で、例えば、5,000万円ぐらいとか1億円ぐらいとか、こんなのを出すから県土整備部と農林水産部とかは一杯上手にお金を持ってきてくださいと言わないと、あんまり存在価値がないのよ、危機管理部の。だから、みんながいるからあえて言っているんだけど、言っている意味分かるよね、部長。そういう答弁してくれませんか。頑張っていたかかないとなかなか大変なんよ。だけどね、もともとは危機管理部というのはお金が0円で、言っても全然だめだというのが危機管理部です。正直に言います。けどお金ができて危機管理部が、県土整備部や農林水産部にこの辺をこうしてほしいなというのをいろいろ発案をして、相談していかないといけないよ。防災対策特別委員会は、朝日部長が最初に挨拶しているんです、いつも。主管の部だからね。どうぞ。

#### 朝日危機管理部長

ただいま、岡本委員から基金について御質問を頂いているところでございます。私ども最初に御挨拶させていただきましたけれども、南海トラフを中心といたします、危機管理事象の対応というのは大変重要な課題と考えておりまして、全庁挙げて取り組んでいく中で危機管理部の役割というのは、十分自覚をして取り組んでいきたいと考えているところでございます。今の基金につきましては、対象の事業が幾つかあるわけでございますけれども、それぞれの事業の必要性とか緊急性などを吟味しながら、私どももいろいろな事業を御提案させていただきながら、全庁挙げて、事業が進捗していくように今後とも努力をしてまいりたいと考えておりますので、どうか、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

#### 黒崎委員

この間、報道で南海トラフの国難レベルの被害が出た場合、10年間で被害が1,410兆円という記事が出ておりました。これについて徳島県は、土木学会から出したこういったものを参考に今からされるのだろうか、計画立てるのだろうか。それともこういうものは参考にしませんとおっしゃるのか。そこのところはどうかお考えになっていますか。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

ただいま、先日公表されました「国難をもたらす巨大災害対策の技術検討報告書」について御質問がありました。これにつきましては、委員に既に御案内のとおり、この報告書の中でもただし書といたしまして、まだまだ考慮する点が多くて検討も必要であるという前提でこの報告書が出ているところでございます。私どもといたしましては、一つのモデ

ルとして、今後の南海トラフ巨大地震対策を進める上での参考とさせていただきたいと考えております。

#### 黒崎委員

まだまだ検討の余地があるということで、モデルとして使わせていただくというようなことですね。分かりました。ありがとうございました。

#### 上村委員

私のほうからも短く聞こうと思うんですけど、一つは岡田委員さんが聞きました、女性消防吏員活躍推進事業で、この事業は非常に重要な視点だと思うんですけども、来年度以降も継続してやっていくのか。というのは、国の補助金がこれは全額当てられるので取り組んだんだろうと思うんですけども、やっぱり、全国と比べて非常に女性の割合は少ない。全国で平均ですか、2.6パーセントあるということですけども、やっぱり、女性が活躍する場を広げていくということと、不足する消防関係のそういった職員を増やしていくという上でも重要だと思いますので、是非、来年度以降もいろいろな形で継続してほしいということと、あと、消防団の団員数が平成25年から比べて、4分の1ぐらい減っているんですね。この原因をどう捉えているのかと、取組としては学生さんだとか、消防団協力事業所数をもっと増やしていこうということで、今年度補助金を使ってやるんですけども、今後どんなふうな取組を考えているのかということをお聞きしたいと思います。取りあえず、一点お願いします。

#### 佐藤消防保安課長

ただいま、委員から女性消防吏員の今後の取組についてのお話がありました。まず一つ、女性消防吏員につきましては、今年度のモデル事業でしっかり取り組んでまいりまして、すぐに解決する課題ではございませんので、来年度以降もどういった取組が良いのかということをしっかり検討してまいりたいと考えております。また、併せて消防団が減少傾向にあるということで御質問を頂きました。消防団につきましては、御承知のとおり、サラリーマン化や特に核家族化や少子高齢化で、そもそも県の人口全体が減っているといった中、あと、個人の価値観の変化によりまして地域におけるコミュニティと言いますか、連帯感の希薄化、いろいろな課題がございまして、全国的にも、また本県でも減少傾向にはなっております。そういった中で、今年度消防団の新たな担い手として、学生とか女性とか、そういったところにしっかりと働き掛けて消防団の確保に取り組んでまいりたいとそうように考えております。

#### 上村委員

是非、来年度以降もいい形で続けていただきたいと思います。それと繰越明許費について、それぞれ御報告がありましたけれども、毎回思うんです。大変額が多いんですよ。一部事前にお聞きしましたけれども、例えば、説明資料5ページの森林整備費の災害関連緊急治山事業ですけど、平成29年度は全額繰越ということですけど、これはどういった事業だったのかということと、今年度取り組めるのかということを知りたいのと、それ

から徳島県国土強靱化地域計画の事業業績の指標の進捗状況の評価ですけれども、例えば、33ページの地籍調査の進捗率、目標が今年度37パーセントで、平成28年度が36パーセントで順調と評価されていますけれども、全国平均で言うと51.9パーセントなんですよね。県としては大変遅れているということで、新聞報道でもありましたけれども、進捗率が10パーセントに満たない町村が4町村あると。一方で、100パーセントやりきっている市町もあると。この差は何なのかということと、県としてどのような対策をとるのか。非常に資金もかかる調査だと思えるんですけれども、30年間も調査もできずに放置している自治体もあるので、やっぱり県ももう少し力入れてやらなくてはいけないんじゃないかということ。あと34ページの海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施ですけれども、これを見ると、平成29年度は19か所で順調と。今年度は21か所の目標ということで、全体でいったい何箇所本当は取り組まなきゃいけない場所があるのか。あとは、距離にしてどれだけあるのかということで見積っているのか。その中で、緊急を要する所から取り組んでいますということですが、一体どれだけできて、あとどれだけ本当に取り組まなきゃいけない所が残っているのかといった視点で、是非、達成度の評価ができるように評価の在り方を変えてもらわないと、これを見ただけでは私たちは分からないんです。大変順調という所が多くて、要努力の所は少ないので、国土強靱化も順調にあって災害対策も進んでいるのかなど印象を受けるような評価になっていますけれども、本当のところは、どうなのかというのがちょっと見えないので、もう少しそういうことが具体的に見えてくるような評価に変えていただきたいなど、これは意見ですけれども。先ほどの二点についてお伺いします。

#### 井関森林整備課長

ただいま、上村委員より災害関連緊急治山事業の繰越しについての御質問を頂戴いたしました。当事業につきましては、昨年10月22日の台風21号の通過に伴う豪雨で、まず、つるぎ町の小谷地区と三好市東祖谷の高野地区の2か所におきまして、山腹の崩壊が生じまして、これに要する経費として計上したものでございますが、災害が発生した時期が10月末ということで、これは全て国補事業でございますが、査定、それから交付決定が12月末となってしまった関係で、着手が遅れたことによって全額繰越となっております。ただし、3月中に2か所とも既に契約済みでございますが、工期は両工区とも10月末までということで適切な進捗管理を進めまして、1日も早い完成を目指して進めてまいりたいと考えております。

#### 上村委員

分かりました。

#### 柏谷農山漁村振興課長

委員から地籍調査に係る市町村別の進捗率の差について御質問を頂きました。確かに、地籍調査は経費もかかりますし、時間も要しますが、県としましては、南海トラフ巨大地震に備えまして、津波浸水被害関連、また中央構造線直下型地震関連、山地災害関連という災害対策関連エリアを重点的に進めています。市町村別に差が出ますのは、対象面積の大小がございまして、進捗率に差が出ている状況でございます。

上村委員

進捗率に差が出るのは分かるんですけども、県としては何かやっぱり評価として上げている以上は、支援はしなくちゃいけない部分じゃないかと思うんですけど、これが出ていないために、大規模災害の後復興が大変遅れているという例があるから、これで重点項目に挙げていると思うので、県としてどのようにこれに対応していくのかお願いしたいんですけど。

柏谷農山漁村振興課長

委員の御指摘もありましたように、県としては、この地籍調査の重要性を十分認識いたしまして進めていきたいと考えております。進捗率としましては、全国平均を下回ってございますけれども、年度の進捗率につきましては、全国平均に比べまして、率としましては4倍の進捗率で進めている状況でございます。今後も進捗率向上に十分努力してまいりたいと考えております。

上村委員

県としてどのような援助をするのかというのが、それは計画はないんですかね。そこをお聞きしたいんですが、あれだったらまた付託委員会をお願いしようと思うんですけど。

柏谷農山漁村振興課長

事業の市町村に対する支援につきましては、地籍調査事業は国補事業でございまして、国が50パーセント補助を出してございます。あと事業主体の市町村が25パーセントで実施しておりまして、県は25パーセントの補助を出してございます。

上村委員

30年間も取り組めていない市町村があるというのは、ちょっと問題だと思うので。補助金を出しているというのは分かるんですけども、その点で県として市町村に対して具体的にどのような援助をするのか。市町村の事業というのはよく分かってるんですけども、ここの目標に掲げている以上は、やっぱり何らかの援助を県としてする問題ではないかなと思うんですけど。ただ、評価をするだけでいいのかということなんですけれど、あれだったらまた、付託委員会でもた後で話をしたいと思います。

久米運輸政策課長

徳島県国土強靱化計画<sup>じん</sup>の中の海岸・河川堤防等の箇所数についての御質問でございます。まず海岸につきましては、平成26年3月に徳島県の海岸保全基本計画を策定しておりまして、この計画の中で津波対策等の必要性とか背後地の重要度等からこの20年から30年の間に事業をすべき対応するものを抽出しております。平成27年3月にさせていただきました徳島県国土強靱化計画<sup>じん</sup>におきましては、この考え方を踏まえまして、着手すべき事業の実施数ということを指標とさせていただいたものでございます。全体の箇所数ということでございますが、この海岸保全基本計画の中で申し上げますと、県内で、管理者は運輸政策課、河川整備課あと農地海岸、漁港海岸あるわけですが136海岸ございます。この内

二、三十年の間で着手すべき海岸としましては、39海岸としているところでございます。

上村委員

はい。分かりました。ありがとうございました。

柏谷農山漁村振興課長

先ほど委員から御質問のありました休止市町村が県内では3市町ほどございます。その市町村に対して、県として再開に向けた取組と言いますか、どういう支援を考えているのかということでございますけれども、現在、市町村に対する研修会等の実施や市町村間の職員のノウハウの共有化、また、地籍調査に対するコスト軽減を図るため、国の基本調査の導入等も含め、市町村に対して働き掛けているところでございます。

上村委員

はい。分かりました。

島田委員長

午食のため委員会を休憩いたします。(12時06分)

島田委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時13分)

それでは質疑をどうぞ。

古川委員

私から何点か質問させていただきます。事前委員会なので、できるだけ簡単にお聞きをして、また付託委員会で聞かせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。まず、先ほど朝日部長から徳島県国土強靱化<sup>じん</sup>地域計画の進捗状況の報告がありましたけれども、市町村単位の自主防災組織連絡会の結成が進んでいないということでございますけれども、まずこのあたりの状況と進まない理由をお聞かせください。

先田防災人材育成センター所長

ただいま、古川委員から徳島県国土強靱化<sup>じん</sup>計画の中で市町村単位の自主防災組織連絡会が進んでいない状況についてということで御質問を頂きました。今回、平成29年度末で結成済みが14組という状況になっているところでございます。結成が進んでいない要因としましては、各市町村の管内全域で組織化を進めてから連絡会を立ち上げる、あるいは高齢化等でリーダーとなる方の人材が不足しているとか、あるいは自主防災組織それぞれの中で考え方とか地域の実情によって対応が異なるということで、その辺の調整に時間がかかるということで進んでいない状況が現状というところでございます。

古川委員

分かりました。地域の全部の組織ができてから連絡会を作ろうみたいな動きもあるとい

うことで、そのあたりは、全部待ってからだとやっぱりなかなか進まないと思うので、必ずしもそうでない所もあるかどうかそのあたりの状況ですね。全部できなくても連絡会をまず立ち上げて、大きな流れを作っていこうというのがいいのかなと思うのですけれども、そのあたり県内はどういう状況なのかなというのと、あと今3点ほど理由を言ってくださったのに対して、県はどのような働き掛けをしているのかというのをお聞かせください。

#### 先田防災人材育成センター所長

ただいま、市町村の中には管内で十分な体制が整わなくても連絡会を立ち上げている所があるのかどうかということと、今後の県の対応についてというようなことで御質問を頂きました。市町村の中には、市町村の管内の中で、まだ組織化100パーセントでない市町村においても連絡会を立ち上げて、連絡会を中心にまた中で広げていこうというふうな対応をしている町村もございますということから、県といたしましても管内が100パーセントにならなくとも、やはりそういう連絡会を作ることによって、より一層、結成も進むということもございますので、未結成の市町村に対しまして結成促進を図るため、自主防災組織の訪問とか、あるいは市町村役場も訪問して、連絡会の重要性とかその辺を他の取組事例なども紹介しながら周知を行うとともに、また市町村の担当の方とも協議をしながら、現在できるだけ早く連絡会が立ち上げられるようにということで取組を行っておるところでございます。

#### 古川委員

分かりました。自主防災組織は本当に防災減災の核となる施策としますので、横の連携は大事だと思いますので連絡会をしっかりと進めていただきたいと思いますし、連絡会ができることによって、できていない所もやらないといけないなという気運も出てくると思いますので、このあたりしっかりと進めていっていただきたいと思います。

それで、この徳島県国土強靱化地域計画ですけれども、この間、県議会の会長・幹事長会で、今年の計画等の改定等の一覧表をもらって、その中に今年度この徳島県国土強靱化地域計画も改定をするということで取り組まれるということをお聞きをしました。まず、簡単に結構ですけれども、この方向性とか概要、このあたりを教えてくださいませんか。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

ただいま、古川委員から徳島県国土強靱化地域計画の改定の方向性について御質問を頂いたところでございます。国が平成26年に国土強靱化基本計画を策定いたしまして、徳島県は全国に先駆けて平成27年3月に、この国土強靱化地域計画というのを都道府県で初めて策定したところでございます。この計画の中で、おおむね5年ごとに改正ということをやっております。平成30年度が最終年度となっております。この計画なんですけれども、これまで2年前の熊本地震でありますとか、鳥取中部地震、そして九州北部豪雨など災害を踏まえまして、随時、見直したところなんですけれども、こうしたことを総括いたしまして平成30年度内に一定の方向性を示しまして、平成31年度に県の新たな総合計画とも整合性を図りながら策定したいなと考えております。

## 古川委員

事前委員会なのであまり深く聞くことはしないんですけども、この改定の概要の中に、新たな自然災害リスクの対応等も追加を行っていくという文言もございました。この新たな自然災害リスクへの対応という部分の新たな自然災害リスクはどういうことを想定されているのか教えてもらえますか。

## 島田とくしまゼロ作戦課長

新たな防災対応といたしまして、これにつきましては昨年7月にありました九州北部豪雨などでは、これまでに耳慣れない線状降水帯による大雨ということもありました。そして、今年度の初めには、雨が降らない中で大分県でも地すべり災害が発生しております。そうしたこれまでに対応できなかった、又は、していたんですけどもまだとかこれまでの取組というところも、この4年間を検証しまして検討したいなと考えております。

## 古川委員

分かりました。確かに、この線状降水帯というのはすごく怖いというか、本当に短時間でもすごい量の雨が降るということで、大変危険な現象かなと思っておりまして、ここ数年で何回か起こっていますけれども、徳島、四国でもこういうことも起こる可能性はあるんだろうと思っておりますので、このあたりのリスクをどういうふうに回避していくかというのを、しっかりとこの計画の中に盛り込んでいっていただきたいと思っておりますし、またこの間、大学の研究発表の中で新聞報道がありましたけれども、液状化の関係の発表とかもありました。このあたりも、まだまだ進んでいないのかなというような感じを受けておりますので、このあたりもしっかりと検討していただきたいなと思っております。実は、うちの公明党のほうで全国の議員がアンケート調査をやっているんですけども、四つのテーマ、介護・子育て・防災減災・中小企業支援、この4テーマでやっているんですけども、その中で防災減災の関係で私も地域を回りますと、特に私の住んでいる所は徳島市の住吉なので川に囲まれていて、結構橋が多いので、よく言われるのがこの橋が地震の揺れとか津波で崩落して逃げられないようになるのではないかと、すごく不安の声をたくさん今回聞きましたので、このあたりの対策もしっかりと進めていただきたいと思っておりますけれども、なかなか橋も県道の橋でない市町村の橋もたくさんあると思っておりますので、予算の関係も限られていて厳しい面もあると思っておりますけれども、今そのあたりの橋の強靱化<sup>じん</sup>というのは、どんな状況かを簡単でいいので教えてもらえますか。

## 土井道路整備課長

ただいま、古川委員から橋梁<sup>りょう</sup>の耐震化につきまして御質問を頂きました。橋梁<sup>りょう</sup>の耐震化につきましては、現在、緊急輸送道路と津波避難に資する道路、それから行き止まりの生命線道路、それとあと吉野川にかかる橋梁<sup>りょう</sup>1橋を加えまして、515橋について耐震化を進めております。今現在、その内440橋につきまして耐震化を終えております。

## 古川委員

今言われたのは、多分、県の管理する橋梁<sup>りょう</sup>かなと思うんですけど、市町村のほうはど

ういう関わりをしていっているかということをお聞きしたいのですけれども、市町村というのはこういう国土強靱化計画じけんみたいなのは作っていて、そういう計画的に進めているのかどうかというのはどうでしょうか。

#### 土井道路整備課長

市町村につきましては、徳島県を含めて、まずは緊急輸送道路の橋梁りょうの耐震化を進めています。市町村で緊急輸送道路に指定された所は、徳島市とか阿南市、板野町ぐらしかございませんで、それ以外の市町村について、橋梁りょうの耐震化がどの程度進んでおるのかどうかは申し訳ないですけれど、今きちんと把握できておりません。ただ、橋梁りょうの長寿命化につきましては5か年点検が、今年度で終えるのですけれども、それにも基づいて長寿命化は進めているというところでございます。

#### 古川委員

分かりました。徳島県はゼロ作戦ということで、とにかく死者を0にしていこうという取組ですので、逃げる橋が逃げられないようになってしまったら困るというのは、住民の切実な心配だと思いますので、そのあたり市町村は難しい部分も多分あると分かっておりますが、まず順番にやっていかないといけないということで、そのあたりの計画性とかを県のほうでも把握していただいて、できるだけ前に進むようお願いできたらと思っております。あともう一点、アンケートにあったのが、肝心のハザードマップがやっぱりほとんどの住民の方は認識されていないということをしごく感じました。この辺りは洪水はどれくらいの高さですかと聞いても、大体の人が答えられないというような感じの印象を受けておりますので。この間、土砂災害の全国大会がありまして、このパネルディスカッションの中でも、パネラーの人がハザードマップを周知するだけでなく、もう一工夫があるんじゃないかという指摘もされてましたので、そのあたり、更に住民の人がしっかり頭に入れてもらえるような工夫もしていかなければいけないのかなと感じておりますので、その点について何かコメントございますか。

#### 新濱河川整備課副課長

古川委員のほうからハザードマップということで御質問を頂いております。ハザードマップにつきましては、水防法に基づき、市町村におきまして浸水想定区域ごとに、住民のための洪水ハザードマップを作成して印刷して周知していただけることになっている状況でございます。県におきましても、ちょうど浸水被害軽減に関する会議等もございます。その中でも市町村に対しましてハザードマップの修正なり、そういった対象とする洪水等の変化等もありましたら、すぐ対応いただけるようお願いするとともに、技術的支援につきましても十分に御協力させていただこうということでお伝えさせていただいております。

#### 古川委員

私もハザードマップと津波の高さの地図というようなところで、はっきり分かっていないところもあるんですけれども、とにかく出している情報がしっかり住民の人の頭に入っ

ていくようにまた更なる工夫をしていっていただきたいと思います。次に、先ほどこれもほかの委員さんからも質問があったんですけれども、報告の中で資料3の部分、気象庁から臨時情報が出されることに昨年11月からなつた。これに対してどのような対応をしていくのかというようなことで検討を始めているということで、国もやっていますけれども、国を待っていたら遅くなるので県がということで、それはすばらしいことかなとすごく感じています。それで、気象庁が出す臨時情報というのが幾つかの要件があると思うのですけれども、それを簡単に教えてもらっていいですか。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

ただいま、古川委員から臨時情報の発表内容について御質問を頂いております。昨年の11月から気象庁が運用を開始しておりますこの情報についてなんですけれども、まず、種類については、定例と臨時がございます。定例については、毎月1回、定期的に定例会を気象庁のほうで会合を持ちまして、その中で先月の観測状況を見ながら、今どういった状況であるかというのを情報として出すものでございます。委員がお話しになっている臨時情報についてなんですけれども、三つの階層がございます。まず一つ目なんですけれども、南海トラフ沿い、駿河湾から日向灘までなんですけれども、その南海トラフ沿いで異常な現象を観測し始めた場合に、臨時情報が第1号として出ることとなります。この異常な現象についてなんですけれども、東海地方に設置しているひずみ計でありますとか、具体的な例として挙げられているのが、東側でマグニチュード8クラスの地震が発生した場合、それとか南海トラフ沿いでそれより一回り小さいマグニチュード7クラスの地震が発生した場合に、この調査を開始するというふうに言われております。続きまして、調査を継続した場合に、その調査を基に気象庁で判断いたしまして、その状態が平常時と比べて大規模地震の発生の可能性が相対的に高まったといった場合に、第2号としまして臨時情報が出されることとなります。おおむね、第1号については、地震発生時から30分、2号につきましては最速で2時間以内というふうに言われております。三つ目なんですけれども、これは相対的に高まった状態ではないといった場合につきまして、臨時情報が出されると。この三つの情報が出されるというふうに言われております。

#### 古川委員

ひずみ計で異常な現象が出ていたと言ったら、何となくやっぱり逃げておかないと危ないかなという気はしますね。あと、テレビのニュースでワークショップの状況をやっていて、その前提は南海トラフの想定震源域で7以上か何かの地震が起こって、海陽町は震度3ぐらいとあって、津波の心配がないんですけれども逃げますかみたいなことをやっていたと思うんですけれども、そういう時も、ひずみ計ということはその時は前提はなかったように思いますけれども、そういう時も臨時情報は出るんですか。

#### 島田とくしまゼロ作戦課長

先日NHKで放送されたワークショップの模様について、少し御説明させていただきますと、まずワークショップでは、二つのパターンについて御意見をお伺いしました。一つは、マグニチュード7クラス、一回り小さい地震が発生いたしまして、海陽町のほうでは

震度3で被害は無いといった場合。これにつきましては、どういったことを検証するかと言いますと、いつ住民の皆さんは避難を始めますかという意見を頂戴いたしました。二つ目のケースといたしまして、マグニチュード8クラスが東側で割れ、臨時情報が出た場合。マグニチュード8クラスになりますと、海陽町のほうでも大津波警報、津波警報が出ている状況でございます。その場合は、一旦高台に皆さんが避難している場合、臨時情報が出ているケースで、いつになったら避難をやめますかという検証をいたしました。ひずみ計の場合は、委員御案内のとおり、実際にこちらのほうで被害も無いし体感も無いといった場合に、平常どおり社会生活が行われている場合に、臨時情報が出されることとなりますので、まずは先ほどお話ししました二つのケースについて、意見をお伺いしたというような状況でございます。

古川委員

もう一回確認ですけれども、さっきはマグニチュード7で震度3、それはひずみ計は特に異常はないということで、この場合は、先の説明から言うと臨時情報は出ないということによろしいですね。

島田とくしまゼロ作戦課長

このひずみ計が、異常値を観測した場合に臨時情報は出されると言われております。先ほどお話ししましたとおり、代表的なものとしては、東側でマグニチュード8クラスの地震が発生した場合と、南海トラフ沿いで一回り小さい7クラスの地震が発生した場合と、東海地震で今まで判定に使われていたひずみ計で異常値が観測された場合。どの場合も臨時情報は出されるというふうに言われております。

古川委員

よく分からんな。もう一遍言いますよ。よく分からない。今のわざとそうやって言うたんですかね。マグニチュード7で震度3、ひずみ計に異常がなかったら臨時情報は出ないっていうことによろしいですかって聞いたんですけど、よろしいんですね。出るんですか。ひずみ計に異常がなくても出るんですか。

島田とくしまゼロ作戦課長

ひずみ計に異常がなくても、臨時情報は出ます。

古川委員

出るんですね。分かりました。分かりませんが、大体。ちょっと遠くで大きな地震があつて、こちらが震度3ぐらいの揺れで、あと特に異常がないなと思ったら、僕らの感覚では逃げなくてもいいかなって、逃げなくてもいいかなというのはいけないね。まあいけるかなという気がして。でもひずみが増えたみたいなことがあれば、揺れがなくてもですよ、やばいのかなというような感覚が僕はありますけれどもね。そのあたり人それぞれなのかも分かりませんが、ともかく、今回の臨時情報での対応というのは、結構難しいのかなとすごく思っています。この臨時情報が出されることのメリットとかまた逆に

課題とかというのはどういうふうに考えてますか。両方ともちょっと教えてもらえますか。把握されているか。

島田とくしまゼロ作戦課長

臨時情報が出されるメリットといたしましては、まず臨時情報が出るということは、地震の発生の可能性が高まっているということなので、突発的な地震に備えることができる。地震発生までに避難や防災対策をする時間を頂いたということで、徳島県の場合は、突発的な地震に対応するために、職員の参集方法を確認したりですとか、協定締結先との連絡方法を確認したり、または、樋門・水門の閉鎖の手順を確認したりすることとしております。住民の皆さんは、先ほど午前中も答弁をさせていただきましたけれども、避難の準備を始めると。非常持ち出し袋を確認したり、思い出の品を親戚の所に預けたり、いつ地震が発生しても大丈夫なように体制を整えるという点ではメリットはあるというふうに考えております。もう一つ、課題という点につきましては、この臨時情報が出ても必ずしも地震というのは発生するわけではありません。ですから、臨時情報が出ても避難しても地震が発生しない場合があるという点ではありますけれども、ある検討会の中で委員さんがおっしゃっていましたが、そうした場合でも、訓練と思って、避難をしてもいいのではないかと前向きに捉えて、空振りに終わったというのではなくて、地震が無くて良かったねと思えるような、社会的な合意性が築ければいいなというふうなお話も頂いたところでございます。

古川委員

分かりました。確かに、準備をするという意味ではすごくいい情報になるかなと思います。あと、準備だけだったらいいです。避難行動に移すという部分について、確かに、避難行動に移して無かったら良かったなで済めばいいですけど、でもこの臨時情報というのは、すぐに解除されるかどうか分からないわけですよ。だから、解除されない臨時情報のままで、避難行動をやめるというそのあたりはどのように考えていますか。

島田とくしまゼロ作戦課長

古川委員のおっしゃるとおりでございます。そこが一番難しいなというふうに我々も考えておまして、検討会の中でこの前のワークショップの住民の方の意見でありますとか、海陽町のほうでアンケート調査も行っておりますので、そうした意見を参考にしながら、その点について今後検討したいなというふうに考えております。

古川委員

分かりました。解除されないのにもういいですよとなかなか行政としては言いにくいと思いますし、そのあたりどう判断するのかというのは、すごく難しい問題かなとも思いますので、しっかりときちんとした基準が出せるかどうか、出すのが難しいのではないかなという気もしますけれども、専門家の人も入っているんだろうと思うので、しっかりと検討していただきたいと思います。そのあたりの検討の状況とかも、また逐一教えていただきたいと思います。あと最後にもう一つ、今回、県管理河川の洪水浸水想定とい

うのが、新たな形で出されたと思いますけれども、これはどのようにどう変わったのかということをお簡単に教えてもらえますか。

新瀨河川整備課副課長

今、古川委員から先月末に公表させていただきました洪水浸水想定区域図について御質問を頂いております。洪水浸水想定区域図につきましては、平成27年の水防法の改正を受けまして、対象とする洪水を想定し得る最大規模の洪水へと国のほうで考え方を引き上げていただいております。それに対して、洪水浸水想定図を今回公表させていただいたところでございます。

古川委員

今回そういう形に変わったのは、国の意図はどういうところにあるんですか。

新瀨河川整備課副課長

国の意図という御質問でございますけれども、近年、浸水被害が非常に頻発している状況でございます。そういうこともございまして、やはり施設だけでは守り切れないという洪水についても、今後は、いわゆる対応力を向上していかなければならないという考え方で、災害リスクをみんなで情報共有させていただいて、減災に取り組むという考え方の下、国及び県で対応させていただいているところでございます。

古川委員

やっぱり、施設だけでは防げない部分があるので、まずは情報をきちんと持って、対応してくれという方向で促すために、今回こういう改定になったということですね。確かに、国の管理する河川に比べれば、中小河川、県管理の河川とかはやっぱり整備が遅れているのは間違いないと思いますし、すごく大きい予算があるのでかなり難しいと思いますけれども、国、県、またさっきも市町村もと言いましたけれども、その辺りしっかりと連携をしてもらって、事前委員会ですからもう終わりますけれども、しっかりと中小河川の被害というのはすごく出てるかなと思いますので、そのあたり、どう進めていったらいいのかというのをやっぱり国も全体考えていかないかんことやなと思っていますので、しっかりと議論をさせていただきたいと思います。

西沢副委員長

やっぱりちょっと気になることがありまして、ちょっと確認だけ。ちょっと教えてください。気になったのは、地震と津波の因果関係というのがね、地震は地震、津波は津波を、やっぱりごちゃ混ぜにしているような感じがあって、地震が大きくても小さくても関係なく津波は起こります。地震がドーンと跳ね上がった時は大きい津波が、海底でドーンと跳ね上がったならドーンと10メートル上がる。ズルズルズルと高さで言えば10メートル滑り下りても10メートル上がります。だから、地震の大きさと、津波はイコールじゃないというところを何か聞いていてよく分からないなというところが。言い方がね。それともう一つ、今までで言う<sup>こうかん</sup>宏観現象ですね。事前にいろいろな現象がありました。今回のはひずみとか

そういうものを中心に、東海地震なんかはひずみ中心に研究をやっていましたよね。それがアウトだったと。分からなかったと、結局ね。その中で、今回こんなのが出てきたけれど、<sup>こうかん</sup>宏観現象というのはやっぱり普通の状態ではないけれど、例えば、地震が発生する直前とは、神戸の時でも朝だったけれども、西のほうの空が光ったとか、あんなのは地震の時にしか今まで発生していないというような<sup>こうかん</sup>宏観現象的なものがあるわけだね。そんなものは入ってないのね、今回。ひずみぐらいが中心なんですよ。そのあたりをまず確認。

島田とくしまゼロ作戦課長

ただいま、副委員長から<sup>こうかん</sup>宏観現象について御質問を頂いております。9月の中央防災会議のワーキングの報告書の中では、先ほど古川委員に御説明した三つのパターンと、<sup>こうかん</sup>宏観現象、東日本大震災の前に観測されたような状況の分も含めて、津波避難の考え方が示されたところがございます。その報告書の中で、東日本大震災の前に前兆として現れた、地下水が上がったり下がったり、電子量が増えたりした部分については、防災対応が難しいということで、今、国で立ち上がっている検討会議の中でも、その<sup>こうかん</sup>宏観現象については防災対応が難しいということで検討から外されているところがございます。県の検討委員会の中でも、そういったことを踏まえて、皆様はどうしますかということでお伺いしたところ、国に合わせた形で三つのパターンでいいのではないかとということで、現在進んでいるところがございます。

西沢副委員長

心配するのがね、<sup>こうかん</sup>宏観現象といわれるものがいろいろバタバタと発生した場合に、今ネット社会ですから一気にネットで炎上する可能性があるんですね。起こる可能性が十分にあると言ったら、起こるぞとバーンと広がって。だから、国が指導する異常な現象への防災対応以前に、ネットで炎上してしまう可能性があるんですね。その炎上を止めて正常に判断するということをしないといけないのだろうと私は思います。多分、今の状態だったらネットで炎上する可能性が高いなど、それを心配します。そんなことをちゃんとしなかったらいけないんじゃないかなと。今こんなことをやっても、現実的にはおかしいなという気がするんですね。やっぱり、そこらあたり心配する学者もいるのかも分かりませんが、結局ははっきりしないからやめちゃったと。でもそれで、現実のほうはどうなんかなと。そういう今までの大きな地震の中だけにいろいろあったというものに対して、こう置いてあるんですね。<sup>こうかん</sup>宏観現象的なものをね。そこらあたりが非常に気になります。それをどうするかはまた検討していただきたいなど、十分、中で議論していただきたいなど思います。

島田委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし。」という者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、防災対策特別委員会を閉会いたします。(13時48分)